

■ 気象警報発表時等における保育の実施について【第2版】

～ 保育所・認定こども園・地域型保育施設版～

(令和元年7月1日から適用)

彦根市において、「避難情報の警戒レベル3以上が発令された場合」、「防災気象警報（暴風警報・暴風雪警報・特別警報）が発表された場合」、「震度5弱以上の地震が発生した場合」における保育の実施については、園児の安全確保のため次のとおりとしますので、内容をご確認の上、ご理解・ご協力をお願いします。

□ 避難情報の警戒レベル3以上が発令された場合

登園前	登園を見合わせてください。発令中は、臨時休園とします。 安全な場所に避難を開始してください。（公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くのより安全な場所に避難してください。）
登園後	原則として保育を中止します。 全ての保育活動を中止し、園児の安全を確保します。保護者が各園まで迎えに来られると判断された場合、速やかにお迎えをお願いします。 お迎えが困難な場合は、各園または公的な避難場所等で待機します。
登降園の途中	安全な場所に避難を開始してください。（公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くのより安全な場所に避難してください。）
前日午後7時から当日午前7時までに解除された場合	午前8時30分から保育を開始します。（給食あり） ※ 避難情報が解除された後も、被害状況の確認や施設の点検・安全確認を行うため、開始時間まで一定の時間を設ける場合があります。
午前7時から午前11時までに解除された場合	午後1時から保育を開始します。（給食はありません。） ※ 避難情報が解除された後も、被害状況の確認や施設の点検・安全確認を行うため、開始時間まで一定の時間を設ける場合があります。
午前11時を過ぎて解除された場合	臨時休園とします。

※被害の状況によっては、警戒レベル3などの避難情報が解除された後も休園となる場合があります。その場合は各園から連絡網を通じて保護者に連絡します。

□ 防災気象警報（暴風警報・暴風雪警報・特別警報）が発表された場合

登園前	登園を見合わせてください。発表中は、臨時休園とします。
登園後	原則として保育を中止します。 全ての保育活動を中止し、園児の安全を確保します。保護者が各施設まで迎えに来られると判断された場合、速やかにお迎えをお願いします。お迎えが困難な場合は、各園または近くの避難所等で待機します。
登降園の途中	保護者監督のもと、帰宅または安全な場所に避難してください。
前日午後 7 時から当日 午前 7 時まで解除された場合	午前 8 時 30 分から保育を開始します。（給食あり） ※ 警報解除後も、被害状況の確認や施設の点検・安全確認を行うため、開始時間まで一定の時間を設ける場合があります。
午前 7 時から午前 11 時 までに解除された場合	午後 1 時から保育を開始します。（給食はありません。） ※ 警報解除後も、被害状況の確認や施設の点検・安全確認を行うため、開始時間まで一定の時間を設ける場合があります。
午前 11 時を過ぎて解除された場合	臨時休園とします。

※その他の警報（大雨・洪水警報等）が発表された場合は、通常保育を行います。危険が予測される場合は保育を中止することや、被害の状況によっては、警報解除後も休園となる場合があります。その場合は、各園から連絡網を通じて保護者に連絡します。

□ 震度 5 弱以上の地震が発生した場合

登園前	登園を見合わせてください。 地震が発生した当日は、臨時休園とします。
登園後	全ての保育活動を中止し、園児の安全を確保します。保護者が各施設まで迎えに来られると判断された場合、速やかにお迎えをお願いします。お迎えが困難な場合は、各園または近くの避難所等で待機します。
登降園の途中	保護者監督のもと、帰宅または安全な場所に避難してください。

※翌日以降の保育の実施については、施設の点検や安全確認を行った上で、休園等の措置を行う場合は、各園から連絡網を通じて保護者に連絡します。